

青森・三陸などの生産地を放射能汚染から守り、
それにより「京都市民の食の安全・安心を守る」ための意見書提出の請願に
賛同する署名

青森県の六ヶ所村にある「核燃料再処理工場」からは、本格運転が始まると大量の放射性物質が海に空に放出されます（試運転終了平成21年8月予定）。二階経済産業大臣は原発1基が1年かけて放出する放射能を六ヶ所再処理工場は180倍放出するという試算が出来ると国会で答弁しています（2009年3月5日参議院予算委員会）。海に放流される放射性廃液は漁業生産物に、大気中に放出される放射能を含んだ気体は農業生産物に蓄積されます。このため日本屈指の漁場を誇る三陸海岸を有する岩手県からは、35市町村のうち32の議会が「放射性廃液を海に流さないこと」とする法律の制定を求める意見書を国に提出しました。

青森県はリンゴ、にんにく、長いも、ごぼう、イカ類の生産量が全国一であり、また三陸産のワカメも全国一の生産量を誇ります。これらの産物は京都市中央卸売市場にもたくさん入荷され、京都市民及び、府内、近県にも幅広く供給されています。青森、三陸沖の海域は、カツオやタラ、サンマなども回遊するところであり、カツオは鰹節となり、タラはボウダラになり、京料理や季節の料理の中で広く親しまれています。

日本の食文化を育み京都市民の台所を支えてきた青森、三陸などの生産地を放射能汚染から守り、それにより「京都市民の食の安全・安心を守る」ため、下記の趣旨の意見書の提出を求めます。

京都市民の食の安全・安心を守るため「放射能を海に空に放出しないこと」とする法律、
放射能海洋・大気放出規制法（仮称）を制定すること。

氏名又は団体名	住 所

締め切り：2009年5月22日（金）

「グリーン・アクション」〒606-8203京都市左京区田中関田町22-75-103

(Tel : 075-701-7223 Fax : 075-702-1952)

*この署名は、趣旨に賛同下さる方ならどなたでも署名出来ます。目的以外には使用致しません。集まった署名用紙は上記「グリーン・アクション」宛にご送付又はファックス下さいませようお願いいたします。5月22日（金）集約分を5月26日（火）京都市議会請願時に提出の予定です。なお、最終の文面が、案より多少の修正・訂正がある場合がありますのでご了承ください。

